

要 保 存

※令和6年度分と変更はありません

令和 7 年 4 月 8 日

保護者の皆様（児童数配布）

猪名川町立猪名川小学校
校 長 万 代 典 保

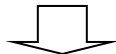
気象警報発表時における対応について（要保存）

見出しのことについて、大雨や台風等で警報が発令された場合、地震が発生した場合は、児童の安全確保のため下記の通り対応して参りますので、保護者の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

【気象警報が発表された場合】

- 1 午前7時現在、「猪名川町」に、大雨警報、洪水警報、暴風警報、暴風雪警報、大雪警報及びこれらの合併警報が発表されている場合（午前7時ちょうどに解除された場合も含む）



臨 時 休 校

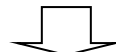
・翌日の学習は、時間割通りとします。（各担任からの連絡はしません。）

- 2 児童が、登校後に上記の警報が発表された場合



一斉下校もしくは学校待機

- 3 児童が、登校後に「特別警報」が発表された場合



学 校 待 機

・解除後は、学校長が「学校待機継続」「一斉下校」等の判断をします。

- 1の場合、メール配信をしませんので、各家庭において情報確認をお願いします。
- 2・3の場合は、学校からメール配信にて対応をお知らせします。
- 混乱をさけるため、学校やPTA役員さんへの問い合わせは、ご遠慮ください。

【強い地震が発生した場合】

1 児童が、登校前に「猪名川町」に、「震度5弱以上」の地震が発生した場合

臨時休校

- ・震度5弱未満の場合は、通学路や校区の状況を見ながら、学校長が「授業開始時刻を遅らせる。」「臨時休校する。」等の判断をします。

2 児童が、登校後に「猪名川町」に、「震度5弱以上」の地震が発生した場合

学校待機もしくは集団下校・保護者への引き渡し

- ・児童の安全確保を最優先し、安全な場所に避難させます。
- ・通学路や校区の被害状況を点検後、校長が、「学校待機継続」「一斉下校」「保護者への引き渡し」等の判断をします。

3 登下校中に大きな揺れを感じた場合

安全な場所へ避難

次のように児童に指導しています

- ・危険物が落ちてこない、倒れてこない場所に避難し身を伏せる。
- ・揺れがおさまったら、学校または自宅へ向かう。

○1の場合、メール配信をしませんので、各家庭において情報確認をお願いします。

○2の場合は、学校からメール配信にて対応を連絡します。

○混乱をさけるため、学校やPTA役員さんへの問い合わせは、ご遠慮ください。

★このお知らせは各家庭で、「掲示するなどして保存」をお願いします。

※学校メール配信の登録(無料)を必ず
お願いします。登録方法で不明のこと
などありましたら、速やかに担任まで
お申し出ください。

